

厚生労働省委託 職場における受動喫煙防止対策相談支援事業

受動喫煙防止対策説明会のご案内

～進めていますか？ たばこの煙のない職場をめざして～

平成 24 年 7 月に閣議決定された「日本再生戦略」には、2020 年までの目標として「受動喫煙の無い職場」が掲げられています。また、政府の「がん対策推進基本計画」では、「職場の受動喫煙に対する取り組みが遅れている」と指摘されているなど、今や、職場における受動喫煙防止対策は、事業者が取り組むべき当然の責務とされています。

そのような背景のもとに厚生労働省では「受動喫煙の無い職場」の形成を目指した各種の支援事業が実施されております。(一社)日本労働安全衛生コンサルタント会は、そのうちの技術的支援事業である「受動喫煙防止対策に係る相談支援」を受託して実施しているところです。

今般、その一環として「受動喫煙防止対策」について、事業場の経営者、人事・労務・安全衛生担当者の理解を図るとともに、その進め方を提案するための「説明会」を下記により開催いたします。ふるってご参加いただきますようご案内いたします。

記

開催日時 平成 25 年 11 月 18 日 (月) 13:30～16:00 (受付開始 13:00)

会 場 千葉市中央区中央 4-13-10 千葉県教育会館 203 号室 (TEL 043-227-6141) (下図参照)

定 員 100 名

内 容

- ①受動喫煙による健康への有害性 (労働衛生コンサルタント (医師))
- ②職場における受動喫煙防止対策に関する推進体制及び施設整備 (同上 (衛生工学))
- ③職場の受動喫煙防止対策に関する規制の現状と今後の展望、支援制度の取組 (千葉労働局労働基準部担当)
- ④受動喫煙防止対策に取り組んだ事業場における好事例の紹介
(厚生労働省の支援制度 (助成金制度を含む) について紹介します)

配布資料 職場における受動喫煙防止対策ガイドブック、リーフレット、CD (説明会用 PPT) 他

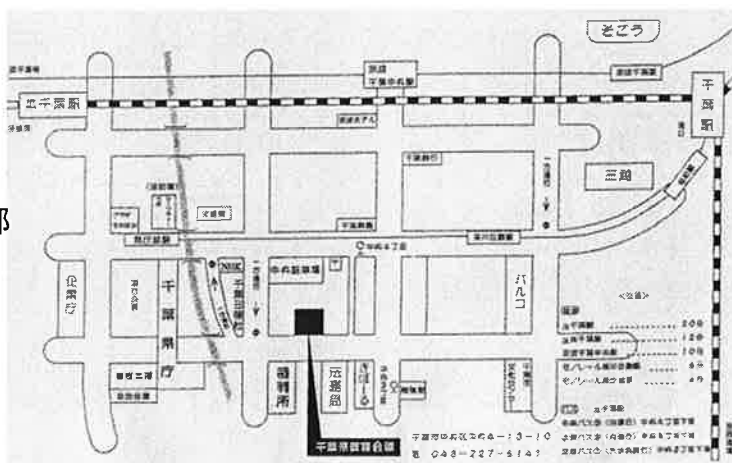
参加要領 下記のメールアドレスに所要事項を記載してお送りください。ファックスでも結構です。

申込期限 11 月 5 日 (月)

参加費 無料

● **主催** (一社)日本労働安全衛生
コンサルタント会千葉支部

● **後援** 厚生労働省千葉労働局



説明会申込書 (支部メールアドレス: aneicon-chiba@cosmos.ocn.ne.jp FAX 043-306-1418)

貴社名		電話番号	
所在地	〒		
お名前		部署名・役職	